

## ◎障害による差別を解消するための取り組みのあり方について

	ご意見等
市川義直委員	<p>1. コロン・カフェについて  これまでの参加者は、傾向として障害者福祉に関係している方が多数を占めており、幅広く一般市民の意見を聞くとか、理解を得るという面では、やや市民に浸透していない感があります。全く関心のない方もいると思いますが、学習や理解を深めてもらうという観点から、たとえば大きな活動組織である、仙台市社協の傘下で活動している区社協・地区社協関係者や、学校教育に携わる教職員や生協会員等には各組織を活用し、直接働きかけて参加を促してはどうでしょうか。その方々が核になって頂くことで輪を広げる効果が出ないでしょうか。  一方で、参加した当事者は、話したことが「差別事例」や「条例」にどの様に反映されるかに関心があると思います。主催者側としては、参加意欲が高まるよう説明も積極的に行う必要と考えます。</p> <p>2. 意見交換会について  6月5日(金)の意見交換会では、自分の都合で中座することになり、課長を始め事務局の方々、意見交換会に出席された皆様に失礼いたしました。協議会を傍聴された方からの、協議会の進め方へのご意見(事前の資料配布の仕方、プロセスを踏んだ会議の持ち方、発言機会の確保等)は、条例を作るに当たっての協議会の在り方を、実質的・有効的中身にして、十分に議論しつつより良いものにしてほしいとの前向きなご意見と伺いました。形式的・計画消化的にならないように、事務局の配慮をお願いします。  また、「条例制定」のための一連の取り組みについても、ココロン・カフェを始め、まだ市民に浸透していない状況を懸念する意見も強く感じました。広く市民の理解を得て、実効性のある条例にすることは、協議会でも共通認識でした。広報の仕方や参加者を募る方策についても、更に一考を要すると思います。  私が参加している時間では、意見交換の議題3点の中身には入らなかったように感じましたので、後でもよろしいので教えてください。</p> <p>3. 協議会での議事の進め方・委員の発言時間の確保について  時間の制約があるなかで、委員全員が必ず発言するのは難しく、議長(会長)も時間管理だけで大変だと思います。その中でもなるべく多くの発言を確保するためには、説明資料は余裕を持って事前配布し、事務局説明はごく簡単に済ませるとか、発言時間の厳格な制限をするしかないでしょう。しかし、それでは十分に伝わらない心配もあります。  私見としては、障害当事者が臨時委員として参加されているので、この方々の意見を優先して聴かせて頂きたいと思います。  発言が時間的制約のために出来なかった時は、事務局からの話にもありましたように、言えなかった意見をペーパーで提出し、事務局でしかるべく次につなげるように整理して頂ければと思います。  (発言しないから委員としてどうか…ということではなく、その場で言えなくても蓄積があって後で言えること、また、いずれその機会があります。)  また、議論の進め方として、委員の発言に対して事務局見解を聞くことが多いと感じています。意見として尊重する意味では、委員同士では反論しにくい雰囲気もあり、協議会の見解としてまとめる、詰めるという議論が少ないと思います。</p> <p>4. 差別事例検討部会の報告 資料2について  「ストーリー性のある説明」が効果的という記載がありますが、どういう記述方法をイメージされているのか、例を挙げて説明して頂ければと希望します。  これからもココロン・カフェや意見交換会がありますので、その時どきで出た事例をまとめるに役に立つと思います。</p> <p>5. 議論の整理(案) 資料5について  「不当な差別的取扱」の標記について、恐らく他にも公的な書類に出てくる表記と思いますが、一見すると「不当な差別」と「不当でない=正当な差別」があるように感じてしまいます。差別は不当なものだからしてはいけないという意味で使っているならば、例えば「差別による不当な取り扱い」の方が良いと思いますが、どうでしょうか。法律用語としてはこのままでよいのでしょうか。</p> <p>6. 障害者相談支援事業所と自立支援協議会と本協議会との関係について  協議会の議論(意見)にもありましたが、本協議会と自立支援協議会の関係はあるのでしょうか。以前私も自立支援協議会のことを尋ねた時に、検討中のこともあり、いずれ説明すると返答があったと記憶していますが、今の段階ですか。  差別解消のプロセスで、それぞれどの様な関連があるのか、無いのか教えて頂ければと思います。</p>

◎障害による差別を解消するための取り組みのあり方について	
	ご意見等
赤間宏委員	<p>資料5について</p> <p>1. はじめにと 2. 理念 は納得しながら読みました。 特に2-(2)、(3)はその通り。</p> <p>5の取り組みのあり方</p> <p>4. (次回資料)に入るかもしれないが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市の取り組みとしてバリアフリーのまちづくりを加えてはどうか。 特にユニバーサルデザインの①表示(例えば、トイレマークの全市統一)ホテル等の民間も含めて</li> <li>②市の印刷物(カラーや図表)。学校で使う教科書の色も瘡師の子供に配慮した印刷になっている時代です。ユニバーサルデザインがキーワードです。民間にも推奨していく。</li> <li>●(4)のコミュニケーション支援の充実 情報保障のためのIT機器の進歩はめざましいものがあり、特別支援教育においても電子黒板やデジタル教科書の普及、ipadの活用などが今日的課題。当事者がそれらを購入する場合に一定の補助を。(既になされているかもしれないが)</li> </ul>
久保野恵美子委員	<p>資料5「5 障害による差別を解消するための取り組みのあり方について」</p> <p><u>(1)差別解消の啓発等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者自身が…発信していくこと」の大切さがしばしば指摘され、それ自体には異論ありませんが、障害を知られなくなかったり、発信をできない方の問題が相対的に見落とされがちにならないよう、注意が必要だと思います。</li> <li>・また、障害者自身の発信と逆向きの、「『障害』とか『差別』と言われても、どうしていいかわからず、とまどう」といった、問題意識や関心は多少なりあっても、積極的に動くことまではしない人々の声をとり上げ、発信し、対話につなげることが重要かもしれない、と思いました。</li> </ul> <p><u>(2)理解者・サポーターの要請</u></p> <p>「バスちかサポーター」などの既存の取り組みを踏まえて(ゼロからではなく)、展開していけると良いのではないかと思います。</p>
黒瀧和子委員	<p>平成27年度第3回施策推進協議会について【相談支援体制のあり方についての意見】</p> <p>6月協議会の場だけで終わりにしないでほしいと願います。 仙台市の相談支援の場ではどうでしょうか。この課題はとても大事な問題です。 みどり会の家族部会は月に一度、家族懇談会を開催しています。高齢化が進み年々障害者が増えている現在、参加者は市内に限らず、他県の方も多くなりました。言葉が適切ではございませんが、駆け込み寺のような時もあり、深刻な状況です。 区役所で開催している家族教室より講師依頼があります。その場の感想では、みどり会のような家族懇談会の場が近くにあればといった声がよく聞かれます。 相談できる場が市内に増えることを望みます。家族同士、当事者同士が集える場が多くあればとの思いです。障害全体の課題です。 みどり会は長年の会員の念願だった相談支援事業所を断念せざるをえない結果になってしまいましたが、あきらめず皆一丸となって前向きに進んでおります。いつか、また、必ずという心構えで。</p>

## ◎障害による差別を解消するための取り組みのあり方について

	ご意見等
坂井伸一委員	<p>(1)差別解消の啓発等 精神障害については「仙台スピーカーズビューロー」等の活用を活性化させることが、偏見や正しい知識の啓発になることと考えます。 例えば、障害者のフォーラム(一般市民参加)を開催して、障害者の差別について講師に講演をしてもらい、その後講師(ファンリテーターを中心に)各障害者(例:身体・発達障害・精神等、視覚障害者等)の実情(自分から見た現実)を話してもらい、障害特性について「苦労したこと、たすけてもらって良かった経験等」を発表してもらう。それを受け、一般市民に向けて障害特性による差別の違いと、差別への理解をってもらう。市民の議論を活発にさせるには必要と感じます。(ありきたりと思いますが、市民に浸透するためには条例制定までに一度くらいは必要と考えます) また、さいたま市を参考に、サッカーチームのイベント(野球のイベント)に参加し、差別条例の施行とその意図について市民にPRする。</p> <p>(2)理解者・サポーターの要請 仙台市が行ってきた「ボランティア講座」や前回「高齢者サポーター」を参考にし、市政だよりやHPを活用して広報し、一般市民に関心を持ってもらう機会を増やすべきと考える。(例えばボランティアセンターの研修なども活用する) また、社協との協力も検討材料と考えられると思います。</p> <p>(3)交流の場の拡大 ココロン・カフェは続けるべきと考えている。出来れば、一般市民にも興味を持ってもらい、参加しやすさ・敷居の低さの工夫も必要と考えます。</p> <p>(4)コミュニケーション支援の充実 会議資料の考えと同感です。</p> <p>(5)就労支援の充実 事業所の正しい知識と理解不足で、職場でのジョブコーチ等の介入が出来なかったり、企業秘密の関係で障害者への対応について不明瞭な対応が多いとは考えられます。(具体的にその対策は明確にはしづらいとは考えられますが)条例でその辺を突っ込んで議論できればと思います。(コミュニケーションも関係すると思われます。例えば手話等)</p>

◎障害による差別を解消するための取り組みのあり方について	
	ご意見等
鈴木清隆委員	<p>障害者団体との意見交換会等も踏まえ感じている点について記載させていただきます。</p> <p>○啓発全体について 啓発について、差別解消であれば、障害理解であれ、立場ごとに取組みの方向性を記載した方が分かり易いと思います。</p> <p>①行政(仙台市)の役割(取り組むべき方向性) ②市民の役割(〃) ③障害者支援(サービス提供)を実施している障害者施設等及び従事者の役割(〃) ④障害当事者の役割</p> <p>○理解者・サポーター養成について(アイディア程度でごめんなさい) イメージが掴みにくい。例えば「バス地下サポーター」であれば、機能しているかどうかは別として具体的な活動の場がイメージできるが、この場合は疑問である。 例えば、先ず、仙台市職員研修のメニューに障害者差別とか理解などについての研修を毎年数回位置付け、仙台市職員は全員が理解者であり、サポーターであることを発信する。(サポーターバッチ等を研修受講に配布する。様々な団体等を対象にアプローチし年間の研修計画を作成し受講後にサポーター証を交付する。)</p> <p>○交流の場の拡大(思い付き程度になってしまいましたが) 「とっておきの音楽祭」が資金不足との報道があったと思うが、なかなか人が集まらないのが現状だと思う。イベント等を通しての拡大があれば定着しているイベントとのコラボはできないか。(例えばジャズフェスとのコラボとか) 様々なコンクール等も別に実施するのでは、効果に疑問。例えば全市的なコンクール等に障害児の部門を設けるとか、障害のある方だけのイベント等を増やしていても、家族、関係者等の参加が中心となるので、必然的に障害のある方等と一緒に進めなければならないスキームを作ることが重要ではと考える。</p> <p>○その他の部分については、なかなかアイディアが無いところですが、社会福祉法人改革の流れで社会福祉法人の地域貢献の一環として、ニッチな業務での事業所を設立してもらう(障害福祉サービスの事業所ではない)ことなども検討できる可能性はあると思います。 この点については、社会福祉協議会としても様々な団体等を巻き込んで検討を予定しております。</p> <p>○それぞれの項目について役割の主体は誰であるかが不明確(行政が実施することという理解で良いか?) ※実施主体を明確にする必要があると考える。</p>
中村晴美委員	<p>資料5「2 障害を理由とする差別解消における理念について」</p> <p>(5)複合的に差別を受けやすい女性等の障害者の視点 勿論、社会的現状で女性が不利な立場にある場合の問題もあるが、今回、障害者施策推進協議会では「障害を理由とする…条例」なので、性に関する「差別」は別箇に協議すべきではないかと思う。</p>